

揚水した地下水の量等の測定について

令和6年4月1日

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第90条及び施行規則の規定により、許可揚水者・届出揚水者の皆様は、年2回の揚水量等の市への報告が必要です。

1 測定項目及び測定日

許可揚水者は、揚水した地下水の量及び地下水の水位を、届出揚水者は、揚水した地下水の量を、月ごとの初日に測定してください。

許可揚水者：許可番号表示が“第〇〇号”“第MK〇〇号”“第N〇〇号”

届出揚水者：届出番号表示が“第T〇〇号”

※裏面の揚水施設番号は、施設1つを所有の場合(例)“T〇〇-1”とご記入ください。なお、複数の施設を所有の場合、施設ごとに裏面を作成してください。

2 測定報告書の提出期限

毎年1月1日～6月30日の測定結果は7月31日までに、7月1日～12月31日の測定結果は翌年1月31日までに、「揚水した地下水の量等測定報告書(第35号様式)」によりご提出ください。

※記入例参照(数値の端数処理等にご注意願います。)

3 提出部数及び提出方法

条例及び規則の規定による申請書等(揚水した地下水の量等測定報告書を含む)の提出部数は、正本1通及びその写し1通となっております。(写し1通は、収受印を押印し、揚水者用控としてお渡しします。)

提出方法は、郵送も受付いたします。なお、郵送の際は、返信用封筒(宛名記入及び切手貼付)を同封願います。

また、令和5年4月1日から「オンライン手続きかわさき」による電子申請を開始しました。

4 その他

- 提出部数の不足や記入間違い等が多くございますので、事前に、これまでに手続きした許可申請書、届出書及び変更手続書類等をご確認いただくとともに、環境保全課担当に記載内容等についてご相談ください。
- 事業所の名称及び代表者、揚水施設の構造及び揚水量等に変更がある場合には、その時点で、変更届出書等の提出が必要となります。

(川崎市 環境局 環境対策部 環境保全課 環境水質・地盤担当)

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地本庁舎 20階

電話：044-200-2522(内線 30235) FAX：044-200-3921

電子メール：30hozen@city.kawasaki.jp

揚水した地下水の量等測定報告書

年 月 日

（あて先）川崎市長

郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
住 所 川崎市川崎区宮本町〇-〇
氏 名 川崎〇×株式会社
代表取締役 川崎 太郎

押印不要



（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

※代表者等の変更があった場合、
変更手続きがされていることをご確認ください

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第90条の規定により、次のとおり報告します。

事業所の名称等	☒ 許可番号	第 〇〇 号
	☐ 届出番号	第 号
	名 称	川崎〇×株式会社 多摩店
	住 所	川崎市多摩区菅北浦〇-〇
揚水施設の数		1
事業者の連絡先	担当部署	総務課
	担当者氏名	宮前 次郎
	電話番号	044-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線) 〇〇〇〇〇

- 備考 1 揚水施設を2以上設置している場合にあっては、（表）は1部作成し、（裏）は各揚水施設ごとに作成して（表）に添付して提出してください。
- 2 □のある欄には、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

(裏)

揚 水 施 設 番 号			〇〇-〇							
※年次を記入			R3 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	計	
月 日 数 (日) (A)			31	28	31	30	31	30	181	①
月 間 稼 働 日 数 (日) (B)			25	25	25	25	25	25	150	②
1日の平均的な揚水時間 (h/日)			8	8	8	8	8	8		
月 間 揚 水 量 (m³) (C)			480	500	480	500	480	500	2940	③
月平均揚水量 (m³/日) (C/A)			16	18	16	17	16	16	16	③÷①
月平均揚水量 (稼働日当たり) (m³/日) (C/B)			19	20	19	20	19	20	20	③÷②
地 下 水 の 用 途 別 使 用 水 量	ボ イ ラ ー 用 (m³/日)	※揚水量が少なく、整数で表示するとゼロになる場合は、事前にお問合せください。							※計も同様に算出	
	原 料 用 (m³/日)									
	製 品 処 理 用 (m³/日)									
	洗 浄 用 (m³/日)									
	冷 却 用 (m³/日)									
	防 災 用 (m³/日)									
	飲 料 用 (m³/日)	19	20	19	20	19	20			
	農 業 用 (m³/日)									
	散 水 用 (m³/日)									
	そ の 他 (m³/日)									
計 (m³/日)		19	20	19	20	19	20			
地 下 水 位	静 止 水 位	測 定 日 時	1/4 9:00	2/2 9:00	3/5 9:00	4/4 9:00	5/3 9:00	6/2 9:00		※計には、 平均値 を記入
		地 表 面 下 (m)	20.14	20.41	20.15	20.51	20.16	20.61	20.40	
	揚 水 水 位	測 定 日 時	1/4 11:30	2/2 11:30	3/5 11:30	4/4 11:30	5/3 11:30	6/2 11:30		※計には、 平均値 を記入
		地 表 面 下 (m)	26.14	26.41	26.15	26.51	26.16	26.61	26.40	

備考 地下水位の項目は、許可揚水者のみ記載してください。

※1 揚水した地下水の量及び地下水位の測定は、月ごとの初日に行うこと。
また、記録を3年間保存するものとする。

※2 地下水の用途別使用水量は、「月平均揚水量 (m³/日) (稼働日当たり)」の値の内訳とする。

※3 月平均揚水量及び地下水位の計の欄には、平均値を記入するものとする。

★ 青字箇所は、特に記入を間違えやすいため、ご注意ください。